

新貨物ターミナルの工事は、JR貨物、JR東海、沼津市、静岡県が発注する複数の工事業者により進めるため、共通のルールを定め工事を進めていきます。

○工事の作業日、作業時間帯

- ・作業日は、月曜日から金曜日を基本とします。
- ・作業時間は、8：00から17：30を基本とします（作業準備・片付けを含めます）。作業の状況により、前後する場合がございます。
- ・中道の通学時間帯は児童・生徒の通行を優先し、安全に配慮します。
- ・ただし、鉄道施設工事はダイヤ等により、作業時期・時間帯に制約を受けるため、土日祝日・夜間に作業する期間があります（2週間工程表等で予めお知らせいたします）。

○工事車両について

- ・工事進入路は、原則、県道富士清水線とフロント部を結ぶ進入路、特養駐車場の進入路とします。ただし、交通規制の状況により、一本松南道路を使用する期間が生じます。（同道路の使用期間は、県土木事務所のHP等でお知らせいたします）
- ・大型ダンプ等の大型車は、原則、中道の通行は避けます。ただし、中道側からしか工事ができない工事の車両は通行する場合があります。
- ・大型ダンプや現場内の工事車両には、工事番号の入ったステッカーを掲示します（ただし、単発的に入場する車両は除きます）。
- ・中道を通行する場合は、地元車両を優先し、制限速度を遵守します。

○工事工程、交通規制の周知について

- ・2週間工程表と通行規制位置を現場事務所、自治会公会堂に掲示します。
- ・県土木事務所のHPに掲載します。「新貨物ターミナルお知らせ」で検索して下さい。
<https://pref.shizuoka.jp/machizukuri/dobokujimusho/numazudoboku/1002167/index.html>
右側のQRコードからもご覧いただけます。



○ご意見等の窓口

- ・沼津市整備課を窓口とします。いただいたご意見等は、発注者・工事業者で共有します。
（沼津市整備課：055-934-4773）

新貨物ターミナル 掲示板設置位置（現場事務所除く）

